

関係機関の長 殿

福島工業高等専門学校長
田 口 重 憲 (公印省略)

教員の公募について (依頼)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

このたび、本校では下記公募要項により教員を公募することとなりましたので、貴職関係者にご周知くださいますとともに、適任者の推薦についてよろしくお願い申し上げます。

記

1. 概 要
募集人員：講師又は助教 1 名
職務内容：教育・研究・学生指導・学校運営・地域との連携活動
所属学科：都市システム工学科
本学科では、令和5年度より建築系の科目を開設し、卒業時に二級建築士の受験資格を得ることができるように教育課程を改訂しました。建築系科目の主担当として携わっていただきます。
専門分野：土木工学、建築学
担当科目：構造力学、構造力学演習、建築法規、製図法、CAD、情報処理、学生実験・演習、卒業研究、特別研究等（複数の教員による分担担当を含む）
2. 応募資格
(1) 博士あるいは Ph.D の学位を有する方（任期中に学位取得見込を含む）
(2) 高専における教育、学術研究及び学生指導（生活指導、寮生指導、課外活動等）に熱意があり、本校の運営に積極的かつ協調的に参画できる方
3. 着任時期
令和6年4月1日以降のできるだけ早い時期
4. 任 期
任期なし
ただし、学位(博士)取得見込の場合は、令和10年度末日までの任期付き助教採用とし、任期期間中に学位を取得した場合に限り、期間の定めがない教員とする。
5. 応募書類
(1) 履歴書（本人自筆、写真貼付）
(2) 研究業績一覧（論文、著書、特許、口頭発表等）※書式任意
(3) 主要論文・著書別刷り（コピー可）
(4) 高専における教育・研究及び学生指導に対する抱負(1,000字程度、様式自由)
(5) 推薦書1通
(6) 学位取得見込者の場合には、学位取得までの具体的なスケジュール
※ 応募締切 令和6年3月1日（金）必着
※ 封筒に「都市システム工学科教員（構造系）応募書類」と朱書きし、簡易書留にて郵送願います。なお、採用内定者を除き、応募書類は返却いたします。
6. 選考方法
第一次選考 書類審査
第二次選考 模擬授業（15分～20分程度）及び面接
※ 第二次選考は第一次選考合格者を対象として行います。
※ 第二次選考に要する旅費等の経費は応募者本人の負担となります。
7. 採否の決定
個別に連絡
8. 書類提出先
〒970-8034 福島県いわき市平上荒川字長尾 30
福島工業高等専門学校 総務課人事係
9. 問い合わせ先
福島工業高等専門学校 都市システム工学科長 齊藤充弘
E-mail: mitsuhiro@fukushima-nct.ac.jp
Tel: 0246-46-0830 Fax: 0246-46-0843
10. U R L
<http://www.fukushima-nct.ac.jp/>
11. 備 考
応募頂いた場合、書類選考及び面接で知り得た個人情報、独立行政法人等個人情報保護法及び本校の関係規程に従い、本選考以外の目的には使用しません。
本校では「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績等が同等と認められる場合は女性応募者を優先させていただきます。

高専は業務内容において大学と異なる点がございしますので、ご理解の上ご応募ください。なお、本校の概要、授業科目等は本校ホームページをご覧ください。

（参考） 福島高専の教員が携わる授業以外の職務概要

平成16年4月より、全国55の国立高等専門学校は、法人化されて、独立行政法人国立高等専門学校機構として再編され、福島工業高等専門学校もその一組織となりました。本校には、本科（5年）と専攻科（2年）があります。現在、わが国の高等教育機関には大きな変革の波が押し寄せており、本校も改革に全校あげて取り組んでいます。また、高専はその教育目標や学生の年齢層（本科：15～20歳、専攻科：20～22歳）の幅広さなどから、大学や高等学校とは本質的に異なる点があります。すなわち、高専の教員は、教育、研究、学校運営、学生の生活指導などすべてをこなさなければなりません。以下では、福島高専の教員の授業（実験実習等を含む）以外の職務についての認識を深めていただくために、主な職務の概要を記します。

（1）学級担任

学級担任は、一学級40人程度の学生への勉学や生活指導など、学生生活全般にわたるきめ細かな指導を行います。例えば、毎日、朝のショートホームルームや教室清掃の指導を行い、体育大会や高専祭、校外合宿など各種行事での学生指導、学生の個人面談や保護者との懇談なども行います。

（2）学校運営のための各種委員会

教務委員会、学生委員会、寮務委員会をはじめ、各種の委員会があり、教員は委員として学校運営に参加します。学級担任との兼務あるいは複数の委員会に所属することもあります。すべての教員は何らかの委員会に所属し、委員会の業務を分担して行います。例えば、寮務委員は寮内の巡回、寮生の日常生活の指導、寮での各種行事・寮生会所属の学生の委員会活動の指導などの職務があります。

（3）研究

高専の教員は、最先端の教育を行うために研究することを法律で義務づけられています。教員には、研究に対する意欲的な姿勢と研究成果を教育や地域社会への貢献につなげることが期待されています。

（4）クラブ顧問

ほぼすべての教員が、クラブ顧問としての日常的な課外活動指導をはじめ、各種コンテストまたは高専体育大会（地区大会・全国大会）の運営や高体連などの各種大会及び練習試合の引率、合宿時の指導などを行っています。

（5）学生寮の宿日直

本校では、原則として全教員に学生寮の宿直と日直（日直は土・日・祝日のみ）が割り当てられています。